

# 四半期報告書

(第18期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

株式会社ディースリー

東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

## 第3 設備の状況 7

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

## 2 株価の推移 14

## 3 役員の状況 14

## 第5 経理の状況 15

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

## 2 その他 25

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ディースリー
【英訳名】	D3 INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 裕二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	(03) 5428-8830
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 小嶋 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	(03) 5428-8830
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 小嶋 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (千円)	1,889,089	14,286,518
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△867,263	414,154
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△858,605	293,090
純資産額 (千円)	3,330,528	4,206,705
総資産額 (千円)	11,498,390	13,519,540
1株当たり純資産額 (円)	156,023.85	198,220.41
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△40,876.23	13,962.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	13,794.12
自己資本比率 (%)	28.5	30.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	306,607	△2,222,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△79,019	△398,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△119,267	3,319,647
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,348,114	3,113,197
従業員数 (人)	163	140

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第18期第1四半期連結累計(会計)期間につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	163（42）
---------	---------

（注） 1. 従業員数は就業人員（役員及び使用人兼務役員を除く。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において23名増加いたしましたのは、コンシューマ事業の事業拡大によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	11（－）
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員（役員、使用人兼務役員及び、当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
コンシューマ事業 (千円)	1,159,519
モバイル事業 (千円)	52,527
合計 (千円)	1,212,047

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
コンシューマ事業 (千円)	1,605,592
モバイル事業 (千円)	283,497
合計 (千円)	1,889,089

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	419,155	22.2
バンダイネットワークス株式会社	235,340	12.5
Wal-Mart Stores, Inc.	228,274	12.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%未満の場合は記載を省略しております。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（当四半期、以下同じ。）におけるわが国経済は、原油価格高騰に伴い原材料の価格上昇が続くなか、景気の減速感が広がり、個人消費は低迷した状態が続いております。米国ではサブプライム住宅ローン問題を発端とした金融市場の混乱を背景に景気は弱含みの状態が続いており、欧州につきましても緩やかながらも景気減速感が強まってきております。

このような状況の下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、コンシューマ事業及びモバイル事業の両分野において、各種家庭用ゲーム機及び携帯電話端末が持つ様々な特徴やライトゲームユーザーからコアゲームユーザーまでの異なる嗜好に対応すべく多種多様な商品・サービスを提供し、既存のゲームユーザーの満足度の向上を図るとともに、潜在的なゲームユーザーを掘り起こし獲得するため、事業間シナジーの創出に注力し、コンテンツのマルチ展開及びグローバル展開を進めてまいりました。

この結果、当四半期の連結業績は、売上高1,889,089千円（前年同期比13.1%減）、営業損失1,093,086千円（前年同期は営業利益37,472千円）、経常損失867,263千円（前年同期は経常利益122,650千円）、四半期純損失858,605千円（前年同期は四半期純損失129,024千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [コンシューマ事業]

国内では、低価格ゲームソフト「SIMPLEシリーズ」5タイトルを発売するとともに、フルプライスゲームソフトとして、『CR新世紀エヴァンゲリオン～使徒、再び～』を発売いたしました。

海外では、新規発売タイトルはなかったものの、前期に発売した「NARUTO」シリーズや『BEN 10～PROTECTOR OF EARTH～』の売上が好調に推移し、特に『BEN 10～PROTECTOR OF EARTH～』につきましては、当四半期において欧米市場で50万本を超える出荷を記録し、発売以来の累計では150万本を超える出荷実績となりました。

また、前期に発売した『darkSector』につきましては、海外大手ゲームメーカーより発売された競合タイトルの影響を受け、当四半期における販売が伸び悩み、プライス・プロテクション（注）の実施見込み額の計上等を行いました。

この結果、当四半期におけるコンシューマゲームソフトの出荷実績は95万本（新作及び旧作の合計）となり売上高1,605,592千円（前年同期比18.7%減）、営業損失1,220,969千円（前年同期は営業損失34,779千円）となりました。

（注）プライス・プロテクションとは、小売価格の値下げ実施による販売支援費用で売上高より控除して計上しております。

#### [モバイル事業]

低価格ゲームコンテンツ「SIMPLE100シリーズ」（月額課金制）では、オリンピックに合わせてスポーツ系のタイトルを投入するなど、継続的にコンテンツの充実を図ってまいりました。

リッチゲームコンテンツ「SIMPLEシリーズ DX」（ダウンロード課金制）につきましても新規コンテンツの配信によるラインナップの充実の結果、好調なダウンロード数を獲得いたしました。

また、女性向けに新たに「危険なマイ★アイドル」（月額課金制）の配信を開始するなど新規顧客獲得のための施策も積極的に展開いたしました。

この結果、売上高283,497千円（前年同期比42.1%増）、営業利益201,936千円（同43.3%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

コンシューマ事業におきましては、低価格ゲームソフト「SIMPLEシリーズ」を5タイトル発売するとともに、フルプライスゲームソフトでは、『CR新世紀エヴァンゲリオン～使徒、再び～』が14万本を超える出荷を記録するなどにより、当四半期における出荷実績は22万本となりました。

モバイル事業におきましては、無料ゲーム市場の拡大等によって競争がより一層激化する中であって「SIMPLE 100シリーズ」の当四半期末時点での会員数は、3キャリア合計で117万人となりました。

この結果、売上高1,324,880千円（同7.1%増）となりましたが、コンシューマ事業における前期発売タイトルの償却費の計上等により営業損失128,683千円（前年同期は営業利益320,713千円）となりました。

[北米]

前期に発売した「NARUTO」シリーズ、『BEN 10～PROTECTOR OF EARTH～』のリピート販売は好調に推移しましたが、『darkSector』につきましては、競合他社の大型タイトルの影響等により、プライス・プロテクションの追加計上等を行いました。

また、北米での新規タイトルの発売はなく、当四半期における出荷実績は50万本となりました。

この結果、売上高694,988千円（前年同期比21.9%減）、営業損失725,583千円（前年同期は営業損失165,333千円）となりました。

[欧州]

前期に発売した『BEN 10～PROTECTOR OF EARTH～』のリピート販売は欧州においても好調に推移しましたが、『darkSector』につきましては、北米同様、競合他社の大型タイトルの影響等により、プライス・プロテクションの追加計上等を行いました。

また、欧州での新規タイトルの発売はなく、日本及び北米から供給されたゲームソフトの販売により、当四半期における出荷実績は21万本となりました。

この結果、売上高261,651千円（前年同期比203.4%増）、営業損失119,715千円（前年同期は営業損失61,755千円）となりました。

連結財政状態に関する定性的情報は次のとおりであります。

当四半期末における総資産額の合計は11,498,390千円となり、前連結会計年度末に比べ2,021,150千円の減少となりました。その主な要因は、仕掛品が443,934千円増加したものの、売掛金が2,555,962千円、コンテンツが606,926千円減少したことなどによります。

当四半期末における負債額の合計は8,167,861千円となり、前連結会計年度末に比べ1,144,973千円の減少となりました。その主な要因は、未払金が263,558千円、買掛金が187,056千円、未払法人税等が644,201千円減少したことなどによります。

当四半期末における純資産額の合計は3,330,528千円となり、前連結会計年度末に比べ876,176千円の減少となりました。その主な要因は、為替換算調整勘定が31,080千円増加したものの、利益剰余金が917,419千円減少したことなどによります。

これらにより、自己資本比率は28.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は3,348,114千円となり、前連結会計年度末に比べ234,916千円の増加となりました。

当四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、306,607千円（前年同期は819,811千円の支出）となりました。これは、税金等調整前四半期純損失866,653千円、法人税等の支払額894,214千円、為替差益230,400千円、仕入債務の減少227,943千円、未払金の減少273,528千円等がありましたが、売上債権の減少2,691,168千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、79,019千円（前年同期比74.3%減）となりました。これは、過年度に取得した連結子会社株式の未払額の支払いによる支出36,464千円、貸付けによる支出22,000千円、有形固定資産の取得による支出12,529千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、119,267千円（前年同期は126,490千円の獲得）となりました。これは、短期借入金の純増額99,000千円がありましたが、長期借入金の返済による支出166,000千円、配当金の支払額51,528千円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、個々の家庭用ゲームソフト及び携帯電話向けコンテンツ制作と直接関係しない基礎研究に関連して発生した費用を研究開発費として認識しております。当四半期における該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000
計	84,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,037	21,037	ジャスダック証券取引所	—
計	21,037	21,037	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株予約権を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成15年1月30日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	461個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	461株
新株予約権の行使時の払込金額	168,210円
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月1日 至 平成22年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 168,210円 資本組入額 84,105円
新株予約権の行使の条件	平成15年1月30日開催の定時株主総会決議並びに平成15年2月28日及び平成15年3月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに開発委託契約を締結している開発会社との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年1月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	291個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	291株
新株予約権の行使時の払込金額	335,000円
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成24年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335,000円 資本組入額 167,500円
新株予約権の行使の条件	平成17年1月28日開催の定時株主総会決議及び平成17年9月13日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年1月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	390個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	390株
新株予約権の行使時の払込金額	379,005円
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成25年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 379,005円 資本組入額 189,503円
新株予約権の行使の条件	平成18年1月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社及び当社子会社の取締役、従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(ロ) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	110個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	110株
新株予約権の行使時の払込金額	320,650円
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月18日 至 平成25年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 444,214円 資本組入額 283,889円
新株予約権の行使の条件	平成18年6月22日開催の定時株主総会決議及び平成18年10月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額123,564円と行使時の払込金額320,650円を合算しております。なお、新株予約権の払込金額123,564円につきましては、当社取締役が当社に対して有する報酬請求権の対当額をもって相殺されます。

② 平成18年6月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	224個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	224株
新株予約権の行使時の払込金額	320,650円
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月23日 至 平成25年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 320,650円 資本組入額 160,325円
新株予約権の行使の条件	平成18年6月22日開催の定時株主総会決議及び平成18年10月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。

③ 平成19年6月21日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	120個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	120株
新株予約権の行使時の払込金額	268,635円
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月9日 至 平成27年1月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 379,708円 資本組入額 245,391円
新株予約権の行使の条件	平成19年6月21日開催の定時株主総会決議及び平成19年12月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、新株予約権の払込金額111,073円と行使時の払込金額268,635円を合算しております。なお、新株予約権の払込金額111,073円につきましては、当社取締役が当社に対して有する報酬請求権の対当額をもって相殺されます。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該組織再編成の内容に応じて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、組織再編成行為に際して定める契約書又は計画書等に、再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限るものとする。

④ 平成19年6月21日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	218個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	218株
新株予約権の行使時の払込金額	268,635円
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月22日 至 平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 268,635円 資本組入額 134,318円
新株予約権の行使の条件	平成19年6月21日開催の定時株主総会決議及び平成19年12月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1. 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、当該組織再編成の内容に応じて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、組織再編成行為に際して定める契約書又は計画書等に、再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限るものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	21,037	—	1,737,864	—	1,614,199

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 32	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,005	21,005	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	21,037	—	—
総株主の議決権	—	21,005	—

### ② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ディースリー	東京都渋谷区道玄坂1-9-5	32	—	32	0.15
計	—	32	—	32	0.15

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	256,000	282,000	230,000
最低（円）	217,000	206,000	181,000

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	CFO兼グローバル・ビジネス・プランニング担当	常務取締役	管理部担当	小寺健治	平成20年7月1日
取締役	北米・欧州地域担当兼グローバル・コンテンツ・ストラテジ担当	取締役	グローバルコンテンツストラテジ・欧米地域担当	竹中洋二	平成20年7月1日
取締役	コーポレート本部長	取締役	経営企画室室長	小嶋正樹	平成20年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,505,438	3,260,688
売掛金	1,559,564	4,115,527
製品	534,279	391,867
仕掛品	2,232,871	1,788,937
貯蔵品	2,700	3,293
コンテンツ	283,260	890,186
繰延税金資産	1,575,921	1,507,150
その他	757,207	582,617
貸倒引当金	△2,861	△2,576
流動資産合計	10,448,382	12,537,691
固定資産		
有形固定資産	※1 193,198	※1 188,561
無形固定資産		
のれん	427,878	370,107
その他	154,889	149,605
無形固定資産合計	582,768	519,713
投資その他の資産	※2 274,040	※2 273,574
固定資産合計	1,050,008	981,849
資産合計	11,498,390	13,519,540

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る要約  
連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成20年6月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	791,282	978,339
短期借入金	5,667,000	5,568,000
1年内返済予定の長期借入金	664,000	664,000
未払法人税等	142,911	787,112
その他	515,662	789,458
流動負債合計	7,780,857	8,786,910
固定負債		
長期借入金	174,000	340,000
退職給付引当金	28,715	27,213
その他	184,289	158,712
固定負債合計	387,004	525,925
負債合計	8,167,861	9,312,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,864	1,737,864
資本剰余金	1,620,200	1,620,200
利益剰余金	△2,325	915,093
自己株式	△5,010	△5,010
株主資本合計	3,350,728	4,268,147
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△73,447	△104,528
評価・換算差額等合計	△73,447	△104,528
新株予約権	53,247	43,085
純資産合計	3,330,528	4,206,705
負債純資産合計	11,498,390	13,519,540

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

売上高	1,889,089
売上原価	1,959,998
売上総損失(△)	△70,908
販売費及び一般管理費	※1 1,022,177
営業損失(△)	△1,093,086
営業外収益	
受取利息	6,487
為替差益	251,232
その他	2,858
営業外収益合計	260,577
営業外費用	
支払利息	31,835
その他	2,918
営業外費用合計	34,754
経常損失(△)	△867,263
特別利益	
新株予約権戻入益	906
特別利益合計	906
特別損失	
固定資産売却損	296
特別損失合計	296
税金等調整前四半期純損失(△)	△866,653
法人税等	※2 △8,383
少数株主利益	334
四半期純損失(△)	△858,605

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△866,653
減価償却費	25,397
のれん償却額	19,695
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,502
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	273
新株予約権戻入益	△906
受取利息及び受取配当金	△6,487
支払利息	31,835
為替差損益 (△は益)	△230,400
有形固定資産売却損益 (△は益)	296
売上債権の増減額 (△は増加)	2,691,168
たな卸資産の増減額 (△は増加)	44,928
前渡金の増減額 (△は増加)	85,695
仕入債務の増減額 (△は減少)	△227,943
未払金の増減額 (△は減少)	△273,528
その他	△81,038
小計	1,213,834
利息及び配当金の受取額	6,324
利息の支払額	△19,337
法人税等の支払額	△894,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	306,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	
連結子会社の取得による支出	△36,464
有形固定資産の取得による支出	△12,529
無形固定資産の取得による支出	△8,484
貸付けによる支出	△22,000
貸付金の回収による収入	380
その他	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	99,000
長期借入金の返済による支出	△166,000
担保の提供による支出	△738
配当金の支払額	△51,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	126,595
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	234,916
現金及び現金同等物の期首残高	3,113,197
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,348,114

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
2. 四半期連結財務諸表における未実現利益消去に係る税効果	期首から四半期会計期間末までの連結会社間での取引により生じた未実現利益を四半期連結の手続上で消去するにあたって、当該未実現利益額が、売却元の年間見積課税所得額(税引前四半期純利益に年間見積実効税率を乗じて計算する方法による場合は、予想年間税引前当期純利益)を上回っている場合には、連結消去に係る一時差異の金額は、当該年間見積課税所得額を限度としております。
3. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去における簡便的な会計処理	連結会社相互間の債権と債務を相殺消去するにあたり、当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で、当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 連結会社相互間の取引を相殺消去するにあたり、取引金額に差異がある場合で、当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去をしております。
4. 未実現損益の消去における簡便的な会計処理	連結会社相互間の取引によって取得した棚卸資産に含まれる四半期連結会計期間末における未実現損益の消去にあたっては、前連結会計年度から取引状況に大きな変化がないと認められる場合には、前連結会計年度で使用した損益率を使用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、207,649千円です。</p> <p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 8,966千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、186,077千円です。</p> <p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 8,966千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">443,636千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">186,906千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,837千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">273千円</td> </tr> </table> <p>※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて記載しております。</p>	広告宣伝費	443,636千円	給与手当	186,906千円	退職給付費用	4,837千円	貸倒引当金繰入額	273千円
広告宣伝費	443,636千円							
給与手当	186,906千円							
退職給付費用	4,837千円							
貸倒引当金繰入額	273千円							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,505,438千円</td> </tr> <tr> <td>担保提供定期預金</td> <td style="text-align: right;">157,323千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,348,114千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,505,438千円	担保提供定期預金	157,323千円	現金及び現金同等物	3,348,114千円
現金及び預金勘定	3,505,438千円					
担保提供定期預金	157,323千円					
現金及び現金同等物	3,348,114千円					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 21,037株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 32株

- 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の四半期連結会計期間末残高
親会社	48,712千円
連結子会社	4,535千円
合計	53,247千円

(注) 当第1四半期連結会計期間末において一部の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	58,814	2,800	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	コンシューマ 事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,605,592	283,497	1,889,089	—	1,889,089
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,605,592	283,497	1,889,089	—	1,889,089
営業利益(又は営業損失)	(1,220,969)	201,936	(1,019,033)	(74,053)	(1,093,086)

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマ事業	家庭用ゲームソフト等のパッケージソフト等
モバイル事業	携帯電話用コンテンツ等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,090,881	536,555	261,651	1,889,089	—	1,889,089
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	233,998	158,432	—	392,431	(392,431)	—
計	1,324,880	694,988	261,651	2,281,520	(392,431)	1,889,089
営業損失	128,683	725,583	119,715	973,981	(119,104)	1,093,086

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米：米国  
 (2) 欧州：英国、イタリア

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (千円)	557,304	209,145	86,829	853,280
II 連結売上高 (千円)				1,889,089
III 連結売上高に占める海外売上高 の割合 (%)	29.5	11.1	4.6	45.2

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米：米国  
 (2) 欧州：英国、イタリア他  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

当社グループのデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額、権利失効による利益計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 10,802千円  
 新株予約権戻入益 906千円

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 (円) 156,023.85	1株当たり純資産額 (円) 198,220.41

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 (円) 40,876.23 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失 (千円)	858,605
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	858,605
期中平均株式数 (株)	21,005.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数681個)並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権4種類(新株予約権の数672個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 この他に連結子会社の有する潜在株式として新株予約権1種類があります。(新株予約権の数1,212,000個)

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

(シンジケート方式によるタームローン契約)

当社は、平成20年7月2日開催の取締役会決議に基づき、長期運転資金の調達を目的として、以下のとおりシンジケート方式によるタームローン契約を締結いたしました。

- ① 契約締結日 平成20年8月8日
- ② 借入枠 1,200,000千円
- ③ 借入実行日 平成20年8月13日
- ④ 契約期間 平成20年8月8日より平成23年8月15日まで
- ⑤ 借入利率 全銀協TIBOR + 0.8%
- ⑥ 金融機関 株式会社りそな銀行  
株式会社みずほ銀行  
株式会社横浜銀行
- ⑦ 財務制限条項 イ. 平成21年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ32億円以上に維持する。  
ロ. 平成21年3月期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ35億円以上に維持する。  
ハ. 平成21年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失としない。  
ニ. 平成21年3月期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失としない。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)  
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社ディースリー

取締役会 御中

## 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 印

業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディースリーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディースリー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年8月8日にシンジケート方式によるタームローン契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。